

FAIRPOINT COMMUN 【A1372】
(Fairpoint Communications, Inc.)
を保有されている投資家の皆様へ

－ 倒産手続き申請〈現地残高抹消日等〉のお知らせ －

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、FAIRPOINT COMMUN の倒産手続きの申請につきまして、現地保管機関より現地残高抹消日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

【倒産手続きの経過】

FAIRPOINT COMMUN は、2009 年 10 月 26 日に米国ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所に連邦破産法第 11 章に基づく倒産手続きの申請を行いました。

同日、ニューヨーク証券取引所から OTC US 市場に取引市場が変更となりました。

2011 年 1 月 13 日に米国ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所に再建案を提出し、同年 1 月 24 日に承認されました。

同日、連邦破産法第 11 章から脱却しました。

その結果、再建後の新株式を発行し、債権者に割り当てました。

同日、OTC US 市場から上場廃止となりました。

【株式の取り扱い】

倒産手続き申請時に保有していた株式は、すべて無価値となりました。

FAIRPOINT COMMUN 株式の保有者に対する、金銭・株式等の支払いはありません。

【残高抹消の取り扱い】

1. 現地残高抹消日 : 2017 年 4 月 27 日

2. お客様口座残高抹消日 : 2017 年 5 月 12 日

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社